令和5年度福岡県若年教員研修(養護教諭)3年目

健康相談と連携

令和 5年11月29日 柳川市立皿垣小学校 主幹教諭(養護) 吉山 祐子

柳川市立皿垣小学校 本校の概要

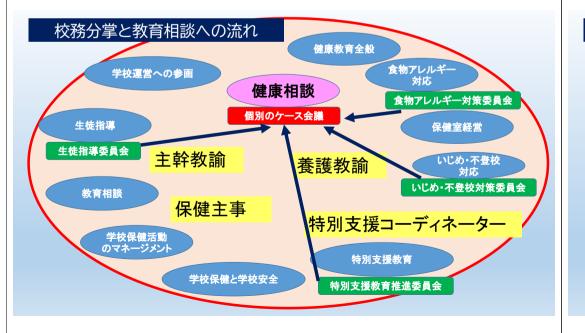








学級数 67ラス 児童数 63名



健康相談の法的根拠

学校保健安全法

(健康相談)

第八条 学校においては、児童生徒等の心身の健康に関し、健康相談を行う ものとする。

(保健指導)

第九条 養護教諭その他の職員は、相互に連携して、健康相談又は児童生徒等の日常的な観察により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、遅滞なく、当該児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その保護者に対して必要な助言を行うものとする。

(地域の医療機関との連携)

第十条 学校においては、救急処置、健康相談又は保健指導を行うに当たっては、必要に応じ、当該学校の所在する地域の医療機関その他の関係機関との連携を図るよう努めるものとする。

健康相談の目的

児童生徒の心身の健康に関する課題について、<u>児童生徒や保護者に対して</u>、関係者が連携し相談等を通して、課題の解決を図り、学校生活によりよく適応していけるように支援していくことである。

(教職員のために子供の健康相談及び保健指導の手引 令和3年度改定 R4.3 日本学校保健会)

連携

支援チームを構成し、組織的に支援していく

健康相談の基本的なプロセス

- ①対象者の把握(相談の必要性の判断)
- ・健康診断の結果から
- ・保健室等での対応
- ・日常の健康観察の結果
- ・担任、保護者からの依頼
- ・必要と認めた者等

②課題の背景の把握

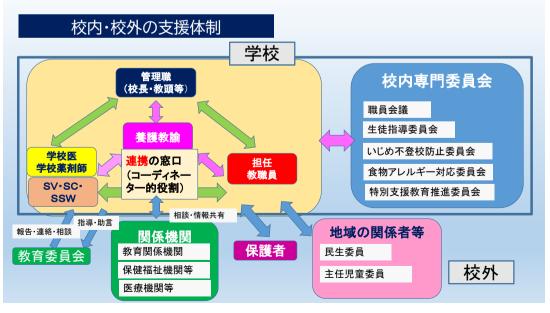
医学的要因の把握(病気・障害等の有無)心理社会的要因・環境要因の把握(友人関係や家族関係等)

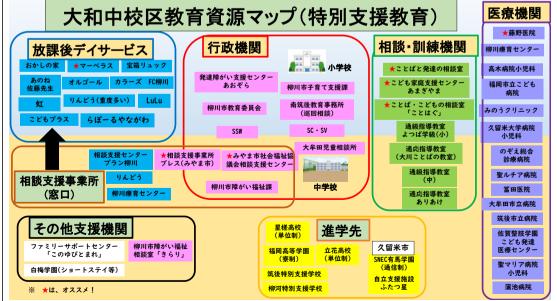
③支援方針・支援方法の検討(関係機関等の連携等)

校内の支援体制で解決できるか、医療・関係機関との連携が必要かを判断

④実施·評価^{*}

支援計画での長期・短期目標が達成できたか、総括的に評価し、達成に困難が生じる場合は支援計画を見直し再度支援計画を作成





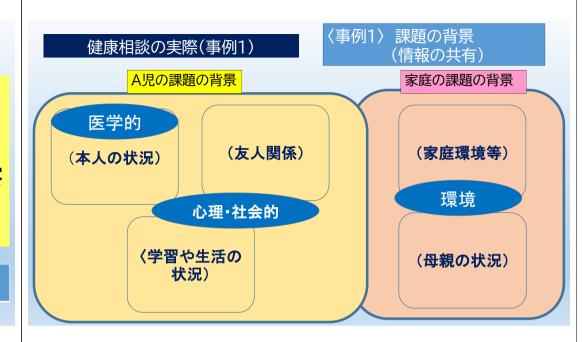
健康相談の実際(事例1)

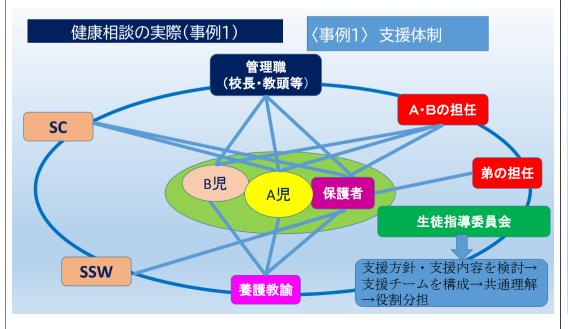
〈事例1〉

A 児とB児とのトラブルが発生。その対応の過程において、A児が家庭でヤングケアラー的な役割を果たしており、そのストレスが要因の一つであることが推察された。

担任から報告・相談があった。

対象者 A児(ヤングケアラー的な役割を担っている)





健康相談の実際(事例1)

〈事例1〉支援方針·支援方法

誰が	支援内容	期日又は回数
教頭	〇授業や補充学習を通した学習支援 〇定期的な教育相談やスキル形成 ・家庭環境に対する不安や悩み ・ソーシャルスキルトレーニング	·適宜 ·適宜 ·適宜 ·適宜
養護教諭	OA児、B児を含めクラス全員の面談 OA児、B児の母親への支援(相談窓口) O関係者との情報共有、連絡調整	· 至急 · 適宜 · 適宜
A, Bの担任 弟の担任	OA、B児、弟への声かけと面談 〇保護者とのつながり	·適宜 ·適宜
sc	○個別のカウンセリング(A児・母親)	・必要に応じて
SSW	○訪問支援	- 早急に

健康相談の実際(事例1)

〈事例1〉 実施·評価

A児とB児の人間関係の修復、保護者との連携 定期的なカウンセリング、訪問支援などの支援

- OA児のヤングケアラー的な役割は減らすことができた。 OB児との関係も少しずつ元に戻りつつある。
- ●人の気持ちに共感するスキルの形成は継続。
- ●中学校への申し送り。
- ●母親への継続支援。

健康相談の実際(事例2)

〈事例2〉

腎臓の持病で急遽入院となったC児。入院中に母親の運転免許証失効が判明し、C児は校区外通学のため、退院後も通学ができない状態が続いた。

母親は職場も辞めざるをえなくなり、それにより生 活が困窮していると養護教諭に相談があった。

対象者 C児(持病があり、発達に課題がある)

健康相談の実際(事例2)

〈事例2〉ケース会議(出席者)



学校

- •校長
- 教頭
- •主幹(養護)教諭
- -担任

行政機関

- •子育て支援課
- -生活支援課
- •自立相談支援員

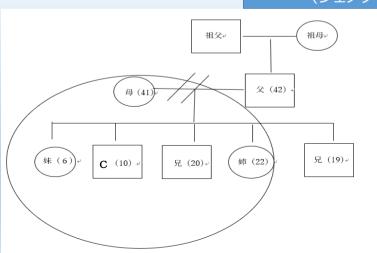
通級指導教室 担任

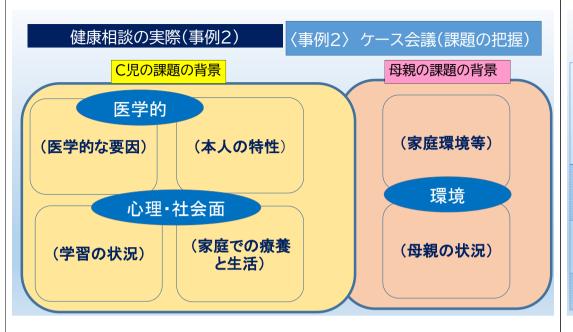
地域の関係者等

- ·福祉委員 (前主任児童委員)
- •主任児童委員

健康相談の実際(事例2)

〈事例2〉ケース会議 (ジェノグラム)





健康相談の実際(事例2)

〈事例2〉ケース会議(情報共有)

子育て支援課

- ・母親が2回ほど支援の相談に来所。
- ・社会福祉協議会のフードバンクの紹介と子育て応援のラインを登録して
- ・兄(長男)が職場の人間関係でうつ病になり仕事を辞めている。
- ・貸付は将来的な進学の為に使いたいので今はできればしたくないとのこ とだったので、生活支援課の方へつなぐ。

生活支援課

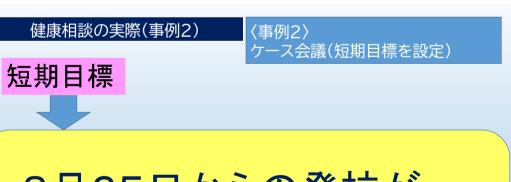
- ・母と姉が生活保護の申請の相談に来所。
- ・家族構成やその収入などを聞き取り、申請について説明を行う。
- ・自立支援として家賃の一時立替や商業手当給付金などの説明を行う。

- 通級指導教室 ・1回目の通級指導学級では友だちとのコミュニケーションがあまりうまく いかなかった。2回目は車で送迎はされたが、車から降りなかった。
 - ・うまくいかなかった経験が後の行動に影響し避ける(しない)傾向がある。

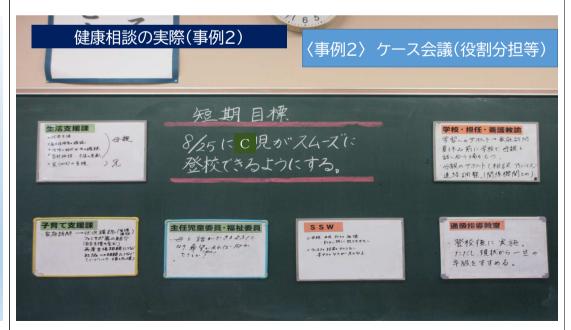
SCからの助 言の内容

・こだわりが強く、発達の能力の差が大きい。不安感、自尊感情が低いため、

初めてのこと、苦手なこと、集団への適応が難しい。



8月25日からの登校が スムーズにできるようにする。



健康相談の実際(事例2)

〈事例2〉ケース会議(役割分担等)

誰(機関)が	支援方針	期日又は回数
学校·担任· 養護教諭	・学習へのサポートとして、担任が家庭訪問をする。(担任) ・ <mark>母親と定期的に話をしてC児の健康面や家庭の様子を聞く。</mark> (養護教諭) ・8月25日前に試し登校をする。←教育委員会からの指導	・夏休み期間中、1 週間に2回程 ・定期的に ・8月中に
通級指導教室	・現在の母親の負担を軽減するため、一旦は卒級をすすめる。 ・登校後、落ち着いてからC児や母親の希望を確認して通級を希望 されたら優先的に対応する。	・近日中に
SSW(SC)	・母親とC児の面談を行う。	・近日中に
生活支援課	・母親の就労支援や家計相談。 ・兄への心理面での支援と転職の相談。手帳の取得など	・近日中に
子育て支援課	・家庭訪問(生活支援課と一緒に) ・ファミサポなどの紹介や社会福祉協議会の相談へつなぐ	・近日中に
主任児童委員 福祉委員	・母親と話ができるようになり、困っていることで希望があれば、サポートしたい。	

健康相談の実際(事例2)

〈事例2〉ケース会議(進捗状況)

	支援内容		
学校 担任 養護教諭	①夏休み前に母親と話し合いの場を設定②夏休み期間中の個別の登校支援 ③定期的な家庭訪問の実施→学習面や生でのサポート・アドバイスを行う(担任) ④妹の学校での生活・行動の様子観察 (妹の担任) ⑤母親のサポート、相談窓口(養護教諭) ⑥関係機関との連絡調整(養護教諭)	活 ((①C児や母親の支援を今後関係機関と連携して 進めていくことを伝え現在の生活の様子を確認 ②8月18日に2時間ほど母親の送迎で登校。 ③学習への集中、生活習慣(ゲーム等)に課題。 ④学校での様子を継続的に見ていく。 ⑤C児の健康状態や生活状況、運転免許取得に ついて状況の確認→8月に運転免許を取得 ⑥各機関の担当者へ連絡し、支援内容が進んでいるか確認
通級指導教室 (担任)	○現状から一旦は卒級をすすめる。(登校 C児へ通級をすすめ、優先的に受入ができ よう取り計らう。)		○卒級の手続きは完了。 今後の支援はC児の登校後。
SSW· (SC)	①母親の面談 ②C児との面談 ※SCについては、C児への関わり方や配について担任や母親への支援(指導・助言	慮(①夏休み前に学校との話し合いの場に参加し、 母親の家庭での様子、困り感に寄り添い傾聴。 ②学校を訪問されて、C児の学習中の様子など を行動観察

健康相談の実際(事例2)

〈事例2〉ケース会議(進捗状況)

	支援内容	進捗状況
子育て 支援課	○家庭訪問を実施→状況確認(生活送迎)・ファミサポ等の紹介・再度生活保護へつなぐ (生活支援課と連携)・社会福祉協議会への相談につなぐ (フードバンク、子育て支援)	○7/ にアポなしで家庭訪問。フードバンクでのお米の提供の申し込みを一緒に行う。 ○7/ に生活支援課と一緒に家庭訪問を行う。 ○8/ に母親へ連絡を取り家庭訪問。母親も免許を取り以前の勤務先へ復職したこと、事故の示談金、児童手当なども入っていることで、一旦は現状のままで生活できている。雇用保険の話、放課後デイサービスの説明などを行う。
生活支援課	①母親への支援 ②兄(20才への支援)	①7/ に子育て支援課と一緒に家庭訪問。 家計相談で収支を確認。 ②兄の就労支援については、父親の仕事の手伝 うようになったので解決。
主任児童委員 福祉委員	○母親へのサポート(車での送迎や相談)	〇送迎などで必要なときのために、電話番号を 伝えている。

健康相談の実際(事例2)

〈事例2〉実施·評価

短期目標

8月25日からの登校がスムーズにできるようにする



○母親の心理面・生活面の安定、運転免許の取得で目標は達成→連携の力

- ●C児の学習や生活面での支援、継続した母親の支援、他機関との連携
- 次の長期的な目標設定

次の課題解決に向けた第2回目のケース会議を開催

健康相談の実際

まとめ (成果と課題)

成果

- 〇ケース会議や校内での組織的な連携
- 〇日々の会話や日々の記録

課題

- ●コーディネートカの向上
- ●確実な引き継ぎの実施

健康相談の実際



参考資料·文献等



おわりに

ご清聴ありがとうございました